

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2025年1月10日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター

院長 小川 哲史

◎調達機関番号 597

◎所在地番号 10

1 調達内容

- (1) 件名及び数量
内視鏡システム 一式
- (2) 仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行場所
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター
- (4) 履行期限
2025年3月31日
- (5) 入札方法
 - ① 上記(1)で示す件名及び数量について入札に付する。
 - ② 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で記載すること。
 - ③ 入札金額については消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
 - ④ 第一交渉権者の決定については、上記②の金額をもって決定する。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。また厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」または「役務の提供等」においてA、B、CまたはD等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する
- (4) その他詳細は入札説明書による。

3 契約条項、仕様書等を交付する場所及び期間

- (1) 入札説明書及び仕様書等を交付する場所及び期間
場所：国立病院機構高崎総合医療センター 事務部企画課契約係
期間：自 2025年1月10日 至 2025年1月28日
平日の午前9時00分から午後5時00分まで（最終日除く）
- (2) 技術評価等（事前審査書類）に関する書類の提出場所及び期日
場所：国立病院機構高崎総合医療センター 事務部企画課契約係
期限：2025年1月28日 午後5時00分まで
- (3) 入札書の提出場所及び期日
場所：上記(2)に同じ
期限：2025年1月28日 午後5時00分まで

4 競争執行の場所及び日時

場所：国立病院機構高崎総合医療センター 別館1階 講堂
日時：2025年1月30日 午前10時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金および契約保証金 免除
(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格のあることを証明する書類を技術評価等（事前審査書類）に関する書類の提出期日までに、経理責任者に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に記載した競争参加資格がない者及び入札説明書に記載された入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 契約交渉権者及び契約価格の決定方法

有効な入札書のうち、入札金額が予定価格の範囲内である金額を提示した入札者を第一交渉権者（複数の場合は入札額に応じ、交渉順位を付すこととし、また同価格の入札が複数あった場合はくじ引きにより交渉順位を決定する。）とし、契約価額を交渉により決定する。第一交渉権者には第一交渉権者決定後直ちに交渉日時を通知する。交渉出席者は各者より1名とする。

ただし、契約交渉権者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した契約がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約交渉権者とすることがある。

- (7) 契約に関する苦情の受付期間

本契約に関する苦情についてはその原因となる行為の発生から5日以内とする。

また、受付期間内であっても、供給者その他直接利害の有する者以外による苦情は受け付けない。

- (8) その他（質疑を含む）の照会先

独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター
事務部企画課契約係

電話 027-322-5421

FAX 027-322-5417

なお、照会内容は本公告に係る事項のみとする。

対応期日及び時間は2025年1月23日 午後5時00分までとする。

- (9) 詳細は入札説明書による。